「研修助成基金」規定

1. 目的

本会学生会員・若手会員が所属する地球工学科及び大学院関連専攻では、学生が自主的に調査・研究し、外国語で質の高いプレゼンテーションを行う能力を高めるため、国内外の大学や企業において学習・研修、調査・研究活動を行うこと、国際会議で発表し議論すること等を強く推奨している。このような研修や自主企画を目的とした科目が、学部や大学院のカリキュラムの中にも組み込まれている。しかし、研修や調査、及び研究発表のための旅費や滞在費を補助するための基金はほとんどないのが現状と考えられる。このような状況を鑑み、本基金は京土会学生会員が学外で行う学習、研修、調査及び研究活動を支援することを目的として設立するものである。

2. 助成対象者

助成対象者は京土会学生会員・若手会員とする.

ただし、学部学生、博士前期課程、および博士後期課程の別は問わない.

なお、21 年度以降入学の大学院生については若手会員としての会費を納入済みである者を助成対象者とする。 申請時に納入済みであることを条件とする。

3. 助成金額

助成金額は原則として10万円程度とする. ただし, 申請内容によってはこの限りでない.

4. 報告の義務

本基金の助成を受けた学生は、助成対象の活動が終了後直ちに活動に関する報告書を提出すること. 提出場所は京士会事務室とし、様式は自由とする.

5. 研修助成基金運営委員会の設置

助成者,助成件数や金額の決定は「研修助成基金運営委員会」が行い,結果を役員会で報告する. 「研修助成基金運営委員会委員長」は京土会会長が兼ね,学外委員を含む数名の委員を委員長が指名し,役員会で報告する.

6. 申請方法と助成の決定時期

申請書・様式-1に必要事項を記入の上,京土会事務局に提出すること. 応募は下記のように年に2回とする.

1回目申請締切日:7月20日,助成決定:8月上旬2回目申請締切日:2月20日,助成決定:3月上旬